

大使館便り

第265号 令和7年4月11日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOMのビル内）に移転しました。

2. 政治・経済関係

(1) ポルトガル議会解散の発表

3月19日、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領はポルトガル共和国議会を解散し、5月18日に共和国議会選挙を実施することを発表しました。これに先立ち、ルイス・モンテネグロ首相の親族が経営する企業に関する議会での議論の結果、民主同盟（AD）政府は3月11日に信任動議案を議会に提出し、これが否決されたことで、政府は総辞職をしていました。なお、現政権は次期政権が発足するまで必要な範囲でのみ業務を遂行する管理内閣へと移行しました。

(2) ポルトガル中央銀行四半期報告書

ア 3月20日、ポルトガル中央銀行（中銀）は四半期経済報告書を発表しました。同報告書によれば、中銀は2025年の経済成長率を2.2%から2.3%に上方修正しましたが、2026年以降は減速し、2026年には2.1%、2027年には1.7%の経済成長になると予想しています。また、インフレ率については、2025年は2.5%、2026年及び2027年は2%で推移すると予想しています。

イ また、同報告書は、2026年以降の経済成長率の減速の主な理由として、復興・強靱化計画（PRR）の終了に伴う公共投資の減少があげられています。

(3) ポルトガル国立統計院による2024年財政

3月26日、ポルトガル国立統計院は2024年財政の統計結果を発表しました。同発表によれば、2024年にポルトガル政府は歳入を増加させつつ歳出を抑えることに成功し、最終的に財政黒字を計上しました。具体的には、政府の総収入は1240億ユーロとなり、前年から6.3%増加しました。この主な要因は税収の増加によるものです。一方、政府の総支出は1220億ユーロで、前年より7.6%増加しました。支出増加の主な要因は、給与支出の増加（8.5%増）と利払いの増加（6.3%増）があげられます。これに対し、資本支出は7.1%減少しました。

また、政府の税収は1018億ユーロに達し、前年比6.7%の増加となりました。これに

より、GDPに対する税収の割合は35.7%となり、前年の35.6%からわずかに増加しました。その結果、ポルトガル政府は約19億94百万ユーロの財政黒字を計上し、GDP比では0.7%の黒字となりました。なお、政府の債務残高はGDPの94.9%に達しましたが、前年の97.7%からは減少しています。

3. 広報・文化関係

(報告)

(1) 太田大使の大分訪問

3月16日～17日の2日間にかけて、当館太田大使は大分県を訪問しました。

1978年以来、大分県大分市はポルトガルのアヴェイロ市の姉妹都市として交流が続いており、昨年7月には大分市から親善訪問団がアヴェイロを訪問し、姉妹都市記念式典の実施や、文化イベントでの演奏などが行われました。

今回の太田大使の訪問では、足立大分市長と清水副市長を訪問し姉妹都市交流について意見交換を行ったのみならず、大分市議会、大分市役所関係者、大分日本ポルトガル協会、そして昨年当地で演奏を行った大分シンフォニック・ウインド・オーケストラといった、ポルトガルとの交流に尽力されている方々とも面会しました。また、同地に初の洋式病院を設立したポルトガル人宣教師ルイス・デ・アルメイダを顕彰して名付けられたアルメイダ病院の皆様、地域政策コンテストでメタバースを利用したポルトガルとの交流を提案した岩田学園の学生の皆様等とも面会することで、様々な分野でのポルトガルとの交流可能性を探求する機会となりました。また、佐藤県知事との会談では、大友宗麟公の時代から南蛮貿易を通じて交流の歴史を有する大分県とポルトガルとの交流について意見を交わしました。



足立大分市長・清水副市長訪問(左)、佐藤県知事訪問(中央)、日ポルトガル交流関係者との意見交換(右)

(2) 日本語教育セミナーの開催：生きた会話で学ぶリスニング授業～なりきり体験を通して考えよう～

3月16日、当館はポルトガル日本語教師会(A P J P)、国際交流基金マドリード日本文化センターと共催で、東京都立大学の奥野由紀子先生を招き、当館講堂にて日本語教育セミナーを開催しました。国内様々な地域から日本語教師や日本語教育に関心を持つ方々の参加を得て、生きた日常会話を通じた日本語習得の方法について学ぶ貴重な機会となりま

した。

(3) リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校卒業式

3月15日、リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校で、卒業式が執り行われました。龍野参事官及び津矢田書記官がそれぞれに出席しました。補習校と現地校との両立は大変だったと思いますが、良く頑張りました。御卒業おめでとうございます！



(4) マカオ科学文化センターにおけるジャパンデーの開催

3月にマカオ科学文化センターにおいて開催された学術総会「Conferências da Primavera」の一端として、3月26日、日本の特集セッションが行われました。同日は、国内外から招待された専門家による、日本のポップカルチャー、観光、歴史、国際関係、文学、翻訳など多岐にわたる分野をテーマにした講演・議論が行われました。

また、当館からご招待しました着物専門店「きものやまと」からの講師による着物に関する講演・着付け体験が好評を博しました。



(5) ミーニョ大学におけるさくらネットワーク参加記念式典とジャパンデー

国際交流基金が構築している、世界各地の日本語教育機関との連携「JFにほんごネットワーク」(通称「さくらネットワーク」)に、2025年からポルトガル北部ブラガ市に所在するミーニョ大学が新たに参加することになりました。これまでポルトガル国内の参加団体は、ポルトガル日本語教師会(APJP)の1団体のみでしたので、今回のミーニョ大学の参加はポルトガル国内では2団体目、大学としては初めての参加となります。これを記念して、3月27日、ミーニョ大学にて記念式典が開催され、太田大使も出席しました。式典では、森藤国際交流基金マドリッド日本文化センター所長から、ヴィエイラ・デ・カストロ学長に登録認定証が授与されました。

同日には、式典だけではなく、ジャパンデーとして、ミニ弁論大会、日本語ワークショップ、書道ワークショップ、折り紙など、様々な文化活動も行われました。ミーニョ大学には、ポルトガルの日本語教育における中核的な存在としてのますますの活躍が期待されます。



(イベント)

(1) 大航海祭「Festival dos Descobrimentos」の開催

4月30日から5月4日にかけて、ポルトガル南部アルガルヴェ地方のラゴス市では大航海をテーマとしたお祭り「Festival dos Descobrimentos」が開催される予定です。今年は「大冒険：ラゴスから日本へ」と題して日本が主要テーマとして取り上げられており、オープニングパレードには太田大使が出席予定です。また、5月3～4日には大使館も出展し

て日本文化のワークショップや体験を行いますので、お立ち寄りの際には是非遊びにいらしてください。

日時：4月30日～5月4日 15時～24時

場所：ラゴス市街地

詳細サイト：<https://festivaldosdescobrimentos.pt/www/>



(2) 大阪・関西万博の国内関連イベント「Osaka in Portugal」

4月13日から、いよいよ大阪・関西万博が開催されます。ポルトガルの万博参加の一端として、ポルトガル国内でも万博の機運を盛り上げるべく、ポルトガル投資貿易振興庁（AICEP）のイニシティブで、「Osaka in Portugal」と題した文化イベントシリーズが国内各地で開催されています。イベントスケジュールについては、ポルトガル政府による特設サイトをご覧ください。



URL：<https://portugalexpo2025.pt/pt/osaka-em-portugal/>

電話：217 909 500（月曜～日曜 9:00～21:00）

メールアドレス：expo.osaka@portugalglobal.pt

(3) リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 随時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下

記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

○講師:

対象：幼稚部～中学3年生

業務内容：日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格：日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

○ボランティア:

業務内容：授業補助、教師補助など

応募資格：日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日：毎週土曜、8:45~13:15

勤務地：リスボン日本語補習授業校（詳細は、以下 HP を御覧ください。）

（補習校 HP：<https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool>）

その他：詳細は面接時に説明いたします。

応募方法：履歴書と希望動機を lisbon.japanese.school@gmail.com までお送りください。

（お知らせ）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

（1）領事出張サービスの実施の御案内（4月30日於ポルト市内）

4月30日（水）、ポルト市内（於 Avenida da Boavista, 1837 - 10.1）にて令和7年度領事出張サービスを実施予定です。同サービスの御利用を希望される方は、当館領事班（consular@lb.mofa.go.jp）までメールで御連絡のうえ、御予約をお願いします。利用可能なサービルの詳細は、[当館 HP](#) を御覧ください。

来年度の領事出張サービスの実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしています。

（2）旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えし、具体的な交付日は交付準備

が整った段階であらためて御連絡いたします（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

※ 仮受付（郵送申請）サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじめお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってまいりました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、[当館 HP](#) から御確認いただけます。

（3）在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について

令和7年3月24日（月）以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請（例：パスポートの新規申請や婚姻証明など）において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」（以下「符号」）を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書（電子的に戸籍情報を証明したもの）を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄（抄）本の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード（16桁の数字、有効期間3か月）です。マイナポータル上（無料）又は市町村窓口（有料）で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届（ORR ネット）」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

（参考）

- [旅券のオンライン申請](#)
- [証明のオンライン申請](#)

（4）海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置（ビデオ通話による申請）](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

2024年7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を經由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出だし、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

本年7月には参議院議員通常選挙が予定されております。在外選挙人証の交付までに一定の日数が必要となりますので、お早めの申請を御検討ください。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

(5) マイナンバーカード申請・交付業務の開始

2024年5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。）も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#)（領事情報から「マイナンバーカード」のリンク）を御参照ください。

(6) 新事務所での領事窓口の御案内（2024年3月に大使館は移転しました。）

2024年3月に、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。）へ移転しました。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。大使館の住所の地図等、詳細は[当館HP該当ページ](#)を御覧ください。

(7) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード（デビットカード含む、以下同様。）によるオンライン決済が可能となっております。これまで、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、当館[HP](#)該当ページを御覧ください。

(8) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

○植物防疫所ウェブサイト

「[植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点](#)」

「[よくあるご質問 \(海外からの持ち込み編\)](#)」

「植物にも検疫が必要です [\(旅行者 \(携行品\)\)](#)」

「[海外から野菜や果物を持ち込む際の規制](#)」

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15 秒版) <https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版) https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html ※各言語字幕版

「[輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ](#)」

「[家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～](#)」

「[肉製品などのおみやげについて \(持ち込み\)](#)」

(9) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届 \(ORRネット\) のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

(10) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

渡航先の最新の安全情報が確認できます。御登録は[こちら](#)から。

(11) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html) (観光庁HPからの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者

・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(12) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 (emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。